

News Letter

2021年

5月

中国四国農政局
山口県拠点

男女（とも）に輝く農業界のトップランナーを目指して！ ～有限会社グリーンハウス 農林水産大臣賞受賞～

「おのだネギ三昧」で有名な有限会社グリーンハウス。山口県南西部に位置する山陽小野田市の広大な干拓地でネギなどを栽培しています。

「農業で豊かな暮らしを、努力苦労で匠づくり、職場に笑顔を、地域を笑顔に」をスローガンに掲げ、品質の優れた「本物の野菜」を育てるといふ誇り「GreenHouse-Pride」を胸にワークライフバランス実現に日々取り組まれています。



おのだネギ三昧 包装センター



3月に開催されたリモートによる授与式

女性正社員の採用を機に、子育て世代の女性のパート社員や正社員を多く採用、女性が気持ちよく安心して長く働くことができる職場環境づくりと、女性もキャリアアップしながら活躍できる仕組みづくりが評価され、令和2年度農山漁村女性活躍表彰（女性活躍経営体部門）において農林水産大臣賞を受賞されました。

農業界のトップランナーを目指して、今後も農業を志す若い女性がさらに魅力を感じられる組織づくりを行い、社員も地域も笑顔で、農業で豊かな暮らしの実現に向けて取組が続いています。

令和2年度飼料用米多収日本一コンテスト

～農事組合法人二島西 中国四国農政局長賞受賞～

「飼料用米多収日本一」は、飼料用米の生産コスト低減目標の達成に向けて、飼料用米生産農家の技術水準の向上を推進するため、飼料用米の取組が優良と認められる事例を表彰し、その成果を広く紹介することにより、飼料用米の生産に係る技術水準の向上を目指しています。

農事組合法人二島西（山口市）は、養鶏業者である株式会社秋川牧園との協議により平成22年から飼料用米の生産に取り組まれています。鶏糞堆肥による土作り、スマート農業技術を活用したほ場毎の肥培管理などに取り組まれ、収量の向上が図られた結果、この度の受賞となりました。

令和3年産も栽培技術の向上と生産意欲の拡大が図られ、更なる生産コスト低減が期待されます。



「令和3年度 農薬危害防止運動」を実施します。

農林水産省は、厚生労働省、環境省、都道府県等と共同で、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施します。

ラベルの確認
1. 使用年月日
2. 使用回数
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈割合

周辺に配慮・飛散防止
農薬使用のお知らせ
日時：年月日
場所：使用地名
農薬名

帳簿に記録

農薬は周りに配慮し正しく使用!
農薬を知る。理解する。適正に使う。

土壌くん蒸剤は必ず被覆

くん蒸中 立入禁止

施錠して厳重保管

移し替え 厳禁

詳しくはこちら
https://www.maff.go.jp/j/houyaku/h_tekisei/

令和3年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

農薬を知る。理解する。適正に使う。

使用する前に 使用した後は

ラベルの適用作物 使用方法を確認

農薬の使用履歴を帳簿に記録

《記録例》
1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈割合

仮にラベルに記載がなければ使用できません!

別の適用作物例
ほうれん草、こまつな、しんじょう

令和3年度農薬危害防止運動

農薬は周りに配慮し正しく使用

飛散防止

1. 飛散の少ない剤型 飛散低減ノズルを使用

2. 十分な時間の余裕をもって幅広く周知

3. 防除機器・散布装置の機能や性能を正しく理解

4. 周りに影響が少ない天候や時間帯を選択

令和3年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

野菜・山菜と似た有毒植物の誤食に注意しましょう!

例年、特に春先から初夏にかけて、野菜や食べられる野草・山菜と間違えて有毒な成分を含む植物を食べてしまうことによる食中毒が数多く発生しています。

食用と確実に判断できない植物については、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようお願いします。

農林水産省では間違いやすい植物の特徴を説明したリーフレットを作成しています。詳しくは、こちらをご覧ください。(農林水産省ホームページ)

○知らない野草・山菜は採らない・食べない!

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/natural_toxins.html

○野菜・山菜とそれに似た有毒植物

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/leaflet.html>

マイナンバーカードはお持ちですか?

マイナンバーカードは、公的な本人確認書類となるなど、便利な機能があり、農林漁業者の皆様にとってもメリットがあるものです。

- メリット① 顔写真入りの公的な本人確認書類(身分証明書)です。
- メリット② 健康保険証として利用できるようになります。
- メリット③ 近所のコンビニで住民票の写しなどが取得できます。

くわしくは、お住まいの市町窓口にお問い合わせください。



おもて面は顔写真付き!だから、なりすましができないよ!対面での本人確認書類に!

©「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集:中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16

TEL (083)922-5404 FAX(083)934-1120 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>